

2026年4月6日

株主各位

東京都文京区本郷1丁目28番34号
株式会社シンシア
代表取締役執行役員社長 中村 研

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 56,800株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分株式の給付金額 | 処分株式1株につき 金455円 |
| 4. 給付金額の総額 | 金25,844,000円 |
| 5. 現物出資財産の内容及び価額 | 2026年3月26日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役2名、監査等委員である取締役3名及び従業員43名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金25,844,000円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金455円)を出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社取締役 2名 22,400株
当社監査等委員である取締役 3名 3,600株
当社従業員 43名 30,800株 |
| 7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日 | 2026年4月24日 |

以上